

低価格の総合保険を展開し 知的障がい者の安心を支える

榎本重秋社長率いるぜんち共済は、知的障がいや発達障がいのあ
る人とその家族を対象にした総合
保険を販売する初の専門保険会社
である。榎本社長によれば、障が
いを持った人の保険に対するニー
ズは健常者と同様、あるいはそれ
以上あるものの、生命保険・損害
保険会社側がなかなか引き受けを
しつがらないのが実態だという。

「障がいのある人のことをよく知
らないので、保険リスクが不安と
いう思いがやはりあるのでしょう。
障がい者は引き受けしない、と大
っぴらにしている会社はありませ
んが、いざ加入時の診査段階で障
がいがあることが分かると、『加
入できません』となるケースがほ
とんど。県民共済やJ A共済など
告知がゆるやかな共済で加入でき
ることがありますが、そうした場
合も結局、実際に事故や病気で障
がい判明し、更新不可になった
り他の保険の加入が認められなく
なったりしてしまうのです」

入りたくても入れない——保険
についてそんな悩みを抱える障が
い者やその保護者にとって頼みの
綱になっているのが、ぜんち共済
の提供する保険商品「ぜんちのあ
んしん保険」である。死亡保障や
入院一時金・手術保障、通院保障、
個人賠償責任補償などを網羅する
いわゆる総合保険だが日本初とな
る「障がい者の権利擁護費用補償」
が付いているのが大きな特徴だ。

年1万7000円プランも

「昨年10月、障害者虐待防止法が
施行され、障がい者が虐待を受け
た場合の対応などが明文化されま
した。虐待を受けた場合、今まで

は泣き寝入りせざるを得ないケー
スが多かったのですが、今後は法
律専門家への相談、相手を訴える
際の弁護士委任、不審者として警
察にご厄介になったときの弁護士
による接見などの機会が増えるこ
とが想定されます。権利擁護費用
補償は、そうした際の費用を保険
金としてお支払いするものです」
てんかん患者のための保障内容
を盛り込んだのもユニーク。突発
的な症状でリスクが高くなるため、
どうしても入ることのできる保険
は限られてしまうが、ぜんち共済
ではこうしたてんかん患者に対す
る「安心」の提供を優先させた。



「感謝され続ける会社でありたい」と
話す榎本重秋社長

会社概要

- 設立 2006年11月
- 所在地 東京都千代田区岩本町 3-5-8
岩本町シティプラザビル5階
- TEL 03-5835-2571
- 売上高 約6億円
- 社員数 13人(パート含む)
- URL <http://www.z-kyosai.com/>

「あんしん保険では他の保険と同
様原則的には、加入前から発症し
ている病気については保障しませ
んが、『てんかんの保障ができな
いと困る』というユーザーの声は
大変多かった。そこで入院保険金
額を1日4000〜5000円に
抑えたてんかん入院保険金も保障
内容に加えたのです」
死亡保障や入院保険金の額に応
じ、商品は全部で6プランをそろ
えているが、これだけの保障内容
にもかかわらず、最も安いプラン
で年間保険料は1万7000円で
済む。障がいを抱える子どもを持
つ親にとっては、うれしい限りで
ある。充実した保障内容と負担感
の少ない保険料水準が人気を呼び、
2008年の設立以来順調に加入
者数は増え続けた。現在は設立当
初の約2倍、3万5000人を数
えるまでになったという。
しかし月額換算1500円から
という保険料である。こんなに安
くて大丈夫なのだろうか。第三者
が心配したくなるほどの低価格だ
が、榎本社長によると、企業努力
のたまものにはほかならないとい
う。「一にも二にもローコストオペレ
ーションの徹底ですね。当社は多
くの営業マンを抱えていますし、
管理コストがかさむのを避けるた

「ぜんちのあんしん保険」の主な特徴

加入手続きが簡単

申込書に必要事項を記入して同社に郵送するだけ。煩わしい健康診断や医師の診査は必要なし。

1泊2日の入院を初日から保障

病気・けがで1泊2日以上入院した場合、初日から保障。

個人賠償責任補償は、原則として支払回数に制限なし

知的障がいのある人の賠償事故は、1回の金額の大きさより、支払回数の制限の有無が重要なポイントになる。

被害事故には、頼もしい権利擁護費用補償

「障がいがある」ということで虐待を受けたりトラブルにあった場合に、相談だけでなく解決までしっかりサポート。

保険料は年齢・性別にかかわらず一定

保険料は、年齢・性別にかかわらず一定。しかも手ごろな保険料で充実した保障を受けることができる。

め代理店の数も各都道府県1社程度に絞っています。軽度の知的障がい者の方でも理解できるようにと保険商品はセット販売の6プランのみにしていますが、その背景には事務作業をなるべく簡素化するという狙いもありました」

保険料は性別、年齢問わず1プランにつき一定金額なので計算も非常に楽。銀行引き落としと振り込みが選択できる支払い方法は手数料コストの低減や事務の手間を省くため、「月払い不可の年払いのみ」というから徹底している。

榎本社長が知的障がい者向けの保険事業に携わる直接的なきっかけは、2000年のこと。その年、

「ぜんちのあんしん保険」プラン例

プラン名	A-1プラン (一般疾病30日型)
加入できる被保険者の年齢	満5~満74歳
万のとき	
病気がけがで死亡したとき(死亡保険金)	10万円
けがで特定重度障害状態になったとき(特定重度障害保険金)	10万円
病気がけがで入院したとき	
てんかん以外の病気がけがで入院(入院保険金)	8,000円(1日)
てんかんの入院(てんかん入院保険金)	4,000円(1日)
入院一時金	10,000円
病気がけがで手術を受けたとき(手術保険金)	
けがで通院したとき(傷害通院保険金)	1,000円(1日)
トラブルのとき	
権利擁護費用	法律相談費用 5万円までの実費
弁護士委任費用	100万円までの実費
接見費用	1万円までの実費
個人賠償責任保険金	1,000万円までの実費
1年間の保険料	1万7,000円

知的障がい者の保護者の人々が主体となった全国知的障害者共済会という任意団体が設立されたのだが、同会はチューリッヒ保険に共済制度の設計・開発を委託。そこで商品の制度づくりから普及活動、システム設計、営業に至るまで制度の立ち上げに全面的にかかわったのが、当時社員として同保険に勤務していた榎本社長だったのである。激務に追われるなかで保険業界への違和感を覚えはじめていた時期だった。

「膨大な事務処理と度重なる残業、次々と実施されるキャンペーン、保険代理店からの突き上げなど、保険会社ではハードな業務をこな

している社員が結構多い。そういうなかで私は、『本来保険というのは社会的使命を帯びていたのは……』と仕事に対する疑問を抱き始めていました。ところがこの共済制度を設計する仕事をきっかけに、以前の感動的な記憶がよみがえったのです。それは知的障がい者の保険制度を担当している代理店とともに、福祉施設や学校などで保険の営業に同行した経験でした。保護者の方から涙ながらに『本当に助かりました。ありがとうございます。』と行く先々で声をかけられたのです。『保険ってこんなに役に立つんだ』ととても感銘を受けました」

感謝され続ける会社に

共済制度の設立を熱心に推進する障害者団体幹部らとの交流も後押しし、榎本社長は「本来保険はそういった方々を救うべきもの。生涯の仕事にしよう」と同社を円満退職、すぐに全国知的障害者共済会の事務局で働きはじめた。その後共済会は保険業法が2006年に改正されたのを機に、新たに設立された少額短期保険会社として組織替えすることを決めたが、その初代経営者として白羽の矢を立てられたのが、保険業界出身の

榎本社長だったというわけである。また同社は社会貢献活動を活発に行っている企業としても知られている。保険会社の目線から見た障がい者施設のリスクマネジメントセミナーを施設職員向けに無料開催しているほか、障がい者が関係する事件や事故のニュース記事を無料配信するメルマガ事業も展開。実習生の受け入れなど障がい者雇用推進の取り組みも率先して実践している。

療育手帳が交付されている知的障がい者の数は約80万人、てんかん患者はおよそ100万人といわれる。社会的に認知されはじめたばかりでより母数が大きいと考えられる発達障がい者の数をこれに加えると、同社が潜在的な顧客と想定する人々はかなり数のぼるだろう。榎本社長は「現在第2創業という位置づけで新たな5カ年計画を作成中ですが、志を持ったメンバーとともにさらに専門性を高めながらよりよい商品をつくり、収入保険料が10億円を超えるような企業を目指したいですね。障がい者を対象にしたマーケットでお客さまに感謝され続ける異色の保険会社でありたいと思っています」

(本誌・植松啓介)